

世田谷区基本構想審議会第1部会（第4回）

会議録

平成24年7月27日

世 田 谷 区

世田谷区基本構想審議会第1部会（第4回） 会議録

【日 時】 平成24年7月27日（金） 午後6時30分～午後8時30分

【場 所】 世田谷区役所第1庁舎5階 庁議室

【出席者】

■委員 大杉覚（部会長）、竹田昌弘（副部会長）、森岡清志、宇田川國一、上島よしもり、桜井純子、上野章子（第3部会）、宮本恭子（第3部会）、田中優子（第3部会）、以上9名

■区 宮崎政策経営部長、小田桐政策企画課長、田中政策研究担当課長、笹部政策経営部副参事、吉田政策経営部副参事

【会議公開可否】 公開

【傍聴人】 8人

【会議次第】 議 題

- 1 地域コミュニティについて
- 2 その他

【配付資料】

- 1 地域行政制度について（※第3回配布資料）
- 2 行政のPR手法と効果
- 3 町会・自治会の現状と課題
- 4 NPO法人の現状等
- 5 地域コミュニティの単位あたりの人口
- 6 地域コミュニティ等に関するこれまでの議論
- 7 地域コミュニティ活性化への取組み
- 8 区民の行政参画について
- 9 住民力、協働社会、ソーシャルビジネスなどについて
- 10 区民ワークショップの開催結果について

午後6時30分開会

（大杉部会長）

- ◆ 定刻を過ぎましたので、第4回世田谷区基本構想審議会第1部会を開催いたします。皆さんには、暑い中、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。早速ではありますが、今日は大変盛りだくさんの内容となっておりますので、進行させていただきます。まず、事務局から、出席及び本日の資料の確認をお願いします。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ それでは、本日の出席状況につきましてご報告いたします。本日は第1部会委員の中で、宮台委員、松田委員がご欠席となっております。第3部会から、上野委員、宮本委員、田中委員がご出席で、9名の委員のご出席となります。
- ◆ 引き続きまして、資料のご説明をさせていただきます。資料番号は1回目からの通し番号となっており、右上に書いてございます。まず、資料26といたしまして、「地域行政制度について」の資料です。これは前回の第3回でお配りしたものを改めて本日議題の素材になるということでお配りしました。続きまして、資料27が「行政のPR手法と効果」についての資料でございます。続いて、資料28、「町会・自治会の現状と課題」について整理したものでございます。更に、資料29、「NPO法人の現状等」について整理したものでございます。資料30、「地域コミュニティの単位あたりの人口」についての資料でございます。資料31、「地域コミュニティ等に関するこれまでの議論」というA3の縦版の資料です。こちらにつきましては、前回の第3回でもお配りしましたが、それに加筆をしたもので、本日再度お配りしました。資料32は、「地域コミュニティ活性化への取組み」について整理した資料でございます。資料33、34、本日お配りする資料です。資料33が「区民の行政参画について」、資料34は「住民力、協働社会、ソーシャルビジネスなどについて」整理した資料でございます。それから、後ほどご報告させていただく資料でございます。先日行われました区民ワークショップについて整理したものが資料35になります。以上が本日お配りしている資料でございます。ご確認いただき、不足等ございましたら事務局までお申し出ください。

（大杉部会長）

- ◆ いかがでしょうか。
- ◆ それでは、早速、議題の方に入っていきたいと思います。本日のテーマは、地域コミュニティについてです。今ご説明いただきましたように、様々な配布資料をいただきましたが、まず、これらについてご説明をいただいた上で、皆様から前回に引き続きご議論いただくという手順を進めさせていただきたいと思います。それでは、資料説明を事務局からお願いいたします。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 資料 26 につきましては、前回の第 3 回の部会でご説明させていただいたものとまったく同じ内容でございます。地域行政制度の目的、現状と課題を整理してございます。また、1 枚目の裏側には、現在の地域行政組織を整理したもの、それからそれ以降に、23 区の地域行政の現状を整理したものをお付けしています。その後には、本年 5 月 26 日（土）に行いました、「地域行政について」をテーマとした区民意見交換会での主な意見を整理したものが付いてございます。
- ◆ 続いて資料 27 ですが、こちらは、行政の PR 手法と効果について整理したのですが、情報に関するご議論の中で、行政 PR についての手法と効果についてのお話がありました。今回、準備させていただいたのは、紙媒体、電子媒体など、現在の区の広報の手法について一覧で整理したものでございます。2 枚目をご覧くださいと、こちらから先は、毎年実施している区民意識調査について、広報に関する回答を抜粋して、載せてございます。情報源に関するもの、情報の内容に関する希望、広報誌について区民からいただきましたご意見等を整理してございます。これによりますと、区の広報誌につきましては、6 割の区民の方が読んでいただいているという結果が出ています。年代により違いがあることも分かってございます。区の情報、地域の情報をこれからのような形で発信していくか、送り届けていくか、これを考える上でも参考になる資料ということになるかと思えます。
- ◆ 続きまして、資料 28 でございます。町会・自治会の現状と課題について整理した資料です。こちらと、次の資料 29 に NPO 法人の現状等とあり、どちらも現在 NPO 等が活動している内容について所管課の方で整理したものでございます。地域において、町会、自治会の活動や、NPO 法人等が中心となって行っているコミュニティビジネスについても、前回議論がございました。現状を整理するという事で、本日お配りさせていただきました。
- ◆ 続きまして、資料 30 と 31 でございます。資料 30 については、地域コミュニティの単位あたりの人口についての資料でございます。こちらは、地域コミュニティの規模に係る資料で、行政機関である 5 つの総合支所、27 の出張所・まちづくりセンター、64 の区立小学校、その他 201 の町会・自治会のエリアで概ねの人口をお示したものでございます。最大、最小とあり、実際はかなり差があります。2 枚目以降に、具体的な総合支所や、出張所ごとに人口や面積を整理いたしました。今後、どのような地域の課題に、どのような単位でのコミュニティ活動かといった議論の参考としていただくための規模の一覧ということでご活用いただきたいと思います。資料 31 につきましては、先ほども申しましたが、地域コミュニティ等に関するこれまでの議論ということで、前回お配りしたものに加筆してあります。主に 2 枚目の B-1 と書いてある、地域コミュニティについての資料、こちらに前回いただいたご意見等を付け加えました。

- ◆ 続いて資料 32 についてご説明いたします。地域コミュニティ活性化への取組みについて、でございます。先ほどの資料 26 で、地域行政制度の現状と課題を整理した、ネットワークの充実から地域情報の発信までの 5 項目がありましたが、これらの課題に対しまして、最前線となっています総合支所の下にある 27 箇所の出張所・まちづくりセンターにおきまして、各地区ごとの特色を活かして地域コミュニティ活性化のために取り組んでいる事例を紹介する資料でございます。
- ◆ 次に資料 33 をご覧ください。区民の行政参画についての対応を整理した一覧でございます。審議会委員から始まりまして、アンケート調査まで、主に 7 項目についてご紹介してございます。従来は、4 番の住民説明会、住民懇談会、パブリックコメント・区民意見募集、それから特にまちづくり等で、事業等での事前の取組みとしてよく行われていたものとして、2 番のワークショップ、これらがございましたが、最近では、基本構想の検討の中でも行いました、無作為抽出型ワークショップ、そういった手法なども取り入れながら、区民の行政参画について取り組んでいるという状況でございます。
- ◆ 続いて資料 34 をご覧いただきたいのですが、住民力、協働社会、ソーシャルビジネスなどについて、でございます。これは、世田谷区の政策研究所で、地域社会に関する研究成果を簡潔にまとめたものでございます。世田谷区民の住民力に関する調査研究の概要。2 枚目は、地域活動を基盤にした協働社会のあり方に関する調査研究概要。3 枚目は、「ソーシャルビジネス」に関する調査研究概要となっております。こちらも後ほどご覧いただき、議論の参考にしていただければと思います。
- ◆ 大変駆け足で申し訳ございませんが、以上が本日お配りした資料の内容でございます。説明は以上です。

（大杉部会長）

- ◆ ありがとうございます。資料 35 は、後ほどということで、ただいま資料の 26 から 34 までご説明がありましたが、皆さんの方から、質問等がありましたら出していただければと思います。もちろんご意見も出していただければと思います。前回からコミュニティに関する議論を始めてきているところで、補足的な資料説明や、前回出された資料に補足するもの、前回の議論を踏まえて出していただいたものもございますので、それを踏まえて本日は議論を更に進めていきたいということです。

（竹田副部会長）

- ◆ 資料 29 の NPO 法人の現状等ですが、全団体の一覧表をいただきたいです。それぞれの法人と区との連携も分かるようにしていただければと思います。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 情報を整理し、お配りいたします。

（大杉部会長）

- ◆ 他にどうでしょうか。特に質問等はありませんでしょうか。
- ◆ 資料の31でこれまでの議論のまとめが提示されています。事務局の方で取りまとめたいただいた形になっていますが、いくつか論点ごとの整理がなされています。たとえば、一番上の論点1と書かれているところで、個人の地域コミュニティへの参加ですとか、活動する団体の将来像、活動を支える情報コミュニケーション、というようなことで、個々の区民と町会、自治会、NPOといった地域コミュニティとの関係というようなことが一つ出てくるということです。個人と地域コミュニティとの関係というふうになるかと思います。それから、論点2として、地域コミュニティと行政との関わり方というところに、今そのコミュニティの関係が出てこようかと思います。これまでの議論も2枚目以降、それに則した形で整理されているかと思いますが、今までの議論について、取りまとめを進めていく中で、最終的な基本構想の基礎へとつなげていくこととなりますので、ご確認いただきつつ、さらに補強、補完すべき論点、ご意見があればいただきたいと思います。

（上島委員）

- ◆ 質問ですが、地域行政制度の方は、区議会で特別委員会も設置され、議論しているところですが、改めてこういう場ですので、庁内の検討組織を設置してから現在までの検討状況、今後の区のスケジュール、見通しについて説明いただければと思います。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 現在、区の中では、地域行政制度の在り様についての検討作業を進めているところで、そちらの庁内組織については地域行政の現場である総合支所に加え、それと関係のある本庁の担当部も入って、在り様を検討しています。いわゆる世田谷区の地域行政については、3層構造と言われており、本所と総合支所と出張所・まちづくりセンターという3層での行政組織、地域行政組織を作ってやっているところも、あり方、それぞれの役割分担等について検証しているところです。課題に優先順位をつけて、24年度から開始するもの、25年度から取り組むもの、26年度以降も引き続き検討しながら取り組んでいくものということで、喫緊の課題から整理していくというような順番で検討しているところです。現在は、25年度に向けて、具体的な取組みとしてどのようなものが考えられるかという中で、主に、出張所、まちづくりセンターの機能強化をどのようにやればいいのかということが検討課題になっています。検討状況については、本年秋くらいを目途にお示しさせていただいた上で、議会等でもご議論いただきながら、来年4月から具体的な取組みを策定していきたいと予定しています。以

上です。

（上島委員）

- ◆ 地域行政制度の検討は、仕組み、行政のあり方としての議論だと思いますが、基本構想の中で議論するとなると、行政の3層構造そのものにメスを入れていくべきなのか、その辺を考えると、世田谷区の検討状況、もしくは、特別委員会を見ていないので分かりませんが、議会も含めて、地域行政全体の議論の中の視点は、基本構想のレベルで言うと、どういうことが考えられるのでしょうか。

（事務局・宮崎政策経営部長）

- ◆ 今、政策企画課長の方から概要の方は申し上げた通りで、いくつかの視点があったわけですが、例えば、昨年の東日本の震災以降につきましては、防災、震災対策という観点で、今後総合支所を含めましての地域行政制度とどのような接点があるか、特に申し上げたいのは、当然今まで予測できなかったことが起きたわけですから、今後の災害対策を考えた時に、コミュニティの単位を含めて区民の方に身近な行政単位の部分について、どのような機能を配置すればよいのかということ、今、優先的に非常に大きな課題として検討すべき状況がございます。
- ◆ それから、3層構造の有無までも議論になるのかということですが、現在の区、議会の議論の中でも、3層構造の仕組みそのものについては維持していくことをスタンスとして、本日の資料でもお示ししていますが、資料30をご覧くださいませでしょうか。資料30では、地域コミュニティの単位あたりの人口を示していますが、先ほど事務局からご説明しました通り、総合支所、出張所・まちづくりセンター、それぞれの考えられる単位と言われるものについて、総合支所については23万強、最小単位でも11万くらいということで、かなり開きが出てきています。こういう問題についてどのように考えるべきなのか。出張所・まちづくりセンターについては、約3倍強の開きが出てきています。論点の中に地域を活性化していく、コミュニティを活性化していくというようなことが出てまいります、こういう基礎となる数字について、この開きの部分を一様に扱うのかどうか。こういうことも議論の中に入ってきています。

（大杉部会長）

- ◆ 地域行政制度は、区としての仕組みとしてかなり大きな制度であると同時に、恐らく区民の皆さんも含めて、その地域を考えていく上でイメージしやすい部分だと思います。世田谷区全体の話と、総合支所、出張所、さらにはもっと細かく、町会、自治会と言ったような、それぞれのいくつかの層が考えられます。そういう住民自治の仕組みと言いますか、そうした地域コミュニティのあり方としての仕組みの話と、この行政の層がそれぞれ対応するような形で考えられていくところもあろうかと思っております。

で、この点は基本構想を考えていく上でかなり重要な点かと思います。できれば、この点について、ご意見をいただければと思います。また、それにこだわりませんが、事前に資料をご覧いただいていたかと思いますので、今日のテーマに関連するところをご議論いただければと思います。それから、今の地域行政制度についても一言いただくとありがたいです。順番にお聞きしてよろしいですか。それでは、宮本委員からよろしいですか。

（宮本委員）

- ◆ 前回の会議で、松坂の話をも森岡委員がされていたかと思いますが、もし他の自治体で、こういう成功事例、先進的な地域行政の進んだところがあるというようにお話をご存知の方がいたら、お聞きしたいと思うのですが。

（大杉部会長）

- ◆ それに関しては、また後ほど他の論点と併せて、森岡先生がたくさん情報をお持ちでしょうし、私の方からもお話できればと思います。

（上野委員）

- ◆ 資料30が微妙に分からないのですが。人の流れなど、ちょっと分かりにくいので、もう少し説明していただくとありがたいです。64の小学校の学区域ごとの人口というものもありますが、分かりにくいです。

（大杉部会長）

- ◆ 事務局として作った意図も含めて解説していただけますか。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 資料30の1枚目をご覧くださいますと、5総合支所で、それぞれが、平均、最大、最小の数字が出ていますが、これは人口です。単位が抜けていますが、人でございます。総合支所全体を足した上で、5で割りますと、168,888人という人口になるというのが実態です。ただ、その中で、最大は23,1561名の総合支所がございます。一方で、最小の総合支所は109,936人の人口であるということで、5つの総合支所が均等に同じ規模の人口を抱えているわけではないというところです。同様にその方法を出張所・まちづくりセンター27箇所ございますが、こちらのエリアの中で平均は、27で割りますと、31,000人程になりますが、最大の出張所・まちづくりセンターは、60,000人近くの人口を抱えており、地方都市の市を上回る数字ということになります。最小の出張所・まちづくりセンターは、16,139人という人口を抱えています。一方で、それよりやや狭いエリアに入りますが、区立小学校の学区が64校ありますが、同じように人

口を出してみますと、13,194人で、これが1校あたり平均の人口になります。一番大きなところでは、21,241人の人口がその学区域の中に住んでいるということになります。最小ですと、6,727人の方がお住みです。区立小学校に注目した点としては、ひとつは、小学校の教育現場の運営において人数の多いところは大規模校になるということです。加えて、出張所・まちづくりセンターも関わりがありますが、各学校の避難所にこれだけの人数が来る可能性があるということが言えるわけです。一番下の町会・自治会は、201のカウントで、平均すると4,201名ということになります。町会・自治会については、様々な自治会がありますので、これで最大、最小という数字が今現在手持ちでございません。一番小さいもので言いますと、大規模な共同住宅単位で自治会を組織しているところもございまして、1枚めくっていただいて、2枚目ですが、5総合支所の管轄区域についてという資料です。具体的な地名を入れての数字です。一番大きなのが世田谷地域で23万を超える人口で、一番小さいのが烏山地域の109,936名ということになります。面積が一番大きいところは砧地域で、13,566k㎡です。そこにある出張所の数を参考に入れました。世田谷、玉川地域ではそれぞれ2箇所に出張所があります。それ以外の地域は、出張所は1箇所になります。まちづくりセンターの数は、出張所と違い、転入転出等の受付をしていないまちづくり事業、コミュニティ事業の支援を主な機能としているセンターです。こちらが世田谷地域の5箇所から、烏山地域の2箇所まで合計20箇所ございまして、世田谷地域では、7つの出張所・まちづくりセンターがある一方で、小学校が17ございまして、46の町会・自治会を抱えているということになります。同様に、北沢、玉川、砧、烏山地域の数字もこちらに入れました。下のグラフは、人口を棒グラフ、面積を折れ線グラフで示したものでございまして、これから見ますと、面積を上回った人口、棒グラフが上回っている程、密度が高いということになります。次のページですが、27の出張所・まちづくりセンターの管轄区域についてということで、世田谷地域にある2箇所の出張所が太子堂出張所と経堂出張所。まちづくりセンターはここに記載の通り5箇所あります。同様に北沢地域、玉川地域、砧地域、烏山地域の出張所・まちづくりセンターを並べました。その中でも抱えている人口は、最大が用賀出張所の59,779名です。面積を比べてみますと、一番大きいところは、やはり用賀出張所のエリアで4,523k㎡。一方で一番小さいところは、北沢出張所で0,981k㎡です。町会・自治会の数は、記載の通りで、一つの出張所で10を超える町会・自治会を抱えているところが、下馬まちづくりセンター、新代田まちづくりセンター、松沢まちづくりセンター、深沢まちづくりセンター、祖師谷まちづくりセンター、烏山出張所となっています。下の棒グラフと面積は、支所のグラフと同様のものとなっています。それから最後のページになりますが、64の小学校の学区域ごとの人口ということで、大変小さく見づらい資料ですが、一つの学校で抱えている人口がこれだけバラつきがあるということになります。小さい人口の学区の中で、少ない人口のところは、花見堂小学校で6,727名の人口。一番大きいところが、明正小学

校のエリアで、21,241名の人口を抱えています。ただ、その学区域ごとでは、年齢構成も違いますので、人口の多いところが小学校に通うお子さんが多いとは一概に言えません。また、地域によっては私学に通う傾向の高い場合もありますし、公立学校に入る方が多いエリアもありますので、人口、すなわち小学校の適正規模と言えるかどうかは一概には言えませんが、少なくとも今現在の状況としては、これだけ学区域の中に住んでいる人口のバラつきがあるということで、この直接の影響は、先ほど申し上げた避難所運営においてどれだけのものを整備しなければいけないのか、その避難所でどういったことが想定されるのかということの参考になるのではと思います。資料の説明は以上です。

（上野委員）

- ◆ 別の部会で、区立の小学校の48%くらいが、私立に行っていると聞いたので、その方たちをどのように地域のコミュニティの小学校で受け入れるかも一つの問題ではないかと思います。

（大杉部会長）

- ◆ 自治体によっては、学校選択制を取り入れると、そのような問題も出てくるのですが、こちらでは取り入れていないということで、そこは問題はないかもしれませんが、似たようなことで、別の点で言えば、その地域の中でずっと暮らしているかと言えば、皆さん当然ながら通勤、通学で他のエリアへ出ていくということもありますので、あくまでもひとつの区域として、単純に考えた場合ということで。この部会でもコミュニティとの関連では防災のことがよく議論されておりましたが、避難所の運営であるとか、そうしたことの関連の中でも一つの目安として、人口規模がどれくらいになっているのか、その違いを見るということ。それから、その対応をする時に、どのレベルで考えていくのかということも関連してくるかということで、この資料を整理していただいたということになるかと思います。
- ◆ 宇田川委員よろしくお願ひします。

（宇田川委員）

- ◆ 今いろいろな人数の数字が出まして、仕方ないのですが、世田谷と烏山で半分以下です。総合支所から行くと、大きいところと、半分以下のところと、職員も皆同じかということになると、同じことをやっているのに、世田谷より烏山の方が楽ではないかという話になってしまいます。烏山はこれからどんどん増えて、世田谷は増えないという話を聞きました。そういうところをいろいろと勘案していかなければいけないと思います。
- ◆ 出張所とまちづくりセンターも同じですが、交通の便が良い場所はよく行くが、便の

悪いところは行かない。まちづくりセンターで、10分の1くらいしか行かない所もあると思います。忙しいところは、番号札を使用していますが、そういう所は大事な区民をあまり親切に扱っていないのではないのでしょうか。忙しいからポンポンと終わりになってしまう。例えば、戸籍もそうです。若林の出張所は区役所から近いですし、太子堂の出張所からも近いので、あまり人が行っていないのではないかという気がします。課長さんなど、役付けの人は同じように配置されているようですので、出張所やまちづくりセンターの所長さんたちの待遇は皆同じなのかとお聞きしたいです。区民の皆さんを大事にしなければならないというところが一番大切なのですが、そこが後回しにされている地区もあります。出張所とまちづくりセンターの格差をどうしていくのかも問題です。

- ◆ これまでの調査と議論と書類を読ませていただいて、役所の方が大変一生懸命勉強されていることが分かります。これが上手くいくように皆で頑張っていかなければいけないと思います。

（大杉部会長）

- ◆ いくつか重要な点をご指摘いただいたと思います。各レベルごとにバラつきがあるということと関連して、総合支所、出張所・まちづくりセンターについては、行政の仕組みの上での効率性に関わる部分と、区民に対するサービスのあり方、質と量に影響してくるということから、その点に関するご意見があったかと思います。
- ◆ それから、地域を比較して、人口の変動がありますので、現状と5年後、10年後は変化していくということになると思います。この基本構想を20年というスパンを想定している中で、そうした点での疑問もいただいたところです。
- ◆ それぞれの利便性に関して、これはかなり重要なことかと思います。同じように人口割りで置いたとしても、例えば駅に行く動線から外れているとそちらの方は利用しないというようなことになりかねないかという疑問もあります。実態として、それぞれの出張所・まちづくりセンターでどれだけの案件をどう事務処理しているのかということは数量的には把握できるかと思いますが。そういった点も含めて、事務局の方からお答えできる点があればお願いします。

（事務局・宮崎政策経営部長）

- ◆ 財政状況を踏まえて、効率性を追求せざるを得ない中で、資料26の1枚目の裏面、こちらの宇田川委員からご指摘のありました、総合支所の組織の体制としては、こちらに掲げてある通りで、これは人口規模に合わせてということではなく、必要な総合支所としての機能という意味で、課を設けさせていただいています。地域振興課、生活支援課、保健福祉課、健康づくり課、街づくり課ということで、5課を設置しています。人口に比例して、仕事量が変わる部分と、いわゆるハード系の部分のような、面積に

は比例しますが、人口だけでは要素として左右されないようなことについては、その仕事の実態を見ながら、職員の配置を考えて、定数という形で管理しているのが現状です。もう一点のサービスの面との関係になりますが、一例で申し上げますと、三軒茶屋の近くに太子堂という出張所がありますが、そちらではお客様を待たせるケースが時期によってはあります。これは、部会長からもお話がありましたように、動線の中で、出張所の単位を考える時に、先ほどの人口でもお示ししましたように、そのエリアについての人口効果を示したわけですが、これと窓口の業務は必ずしも一緒ではありません。言ってみれば、世田谷区の場合の地域行政制度においては、その窓口の業務において取れるものについては、どこでもその出張所ということであれば取れるということから、一番生活をしていく上での便利なところに行かれるケースが多々あります。特に転出量の多い時期は、窓口にいっしょの方が集中します。そうなりますと、普段でも偏差があるところに、時期が来ると、さらに輪をかけるというような状況がございまして、そういう意味で、ご指摘のありました窓口でお待たせして中々お話が聞けないのではないかということについては、なるべくそうならないように努力をしているつもりですが、たまにお叱りを受けることについてはそういう実態があるのだらうと思っています。

- ◆ それから、戸籍というお話もありましたが、どうしても手続きにいっしょの方については、一つの用件だけでなく、二つ、三つと来ると、集約型で一番近い所へ来られますので、そういうところも影響して、戸籍についても、どうしても世田谷総合支所にお客様が多くいっしょという傾向があると思われま。

（大杉部会長）

- ◆ ありがとうございます。今、窓口のお話が出ましたが、これは利便性ということからしてもそうですが、自分の住んでいる居住地域と違うところへ行くということも出てくるかと思えますし、そのことも含めて考えた時の配置もこれからの検討課題になるかと思えます。こうした窓口機能は、住民の方が普段使われているのでいろいろ思いがあるかと思えますが、その点何かありませんか。総合支所、出張所についてもそうですが、そういう窓口的な機能もあれば、総合支所と言えば、例えば大阪市の区役所よりもいろいろ機能を持っているのではないかというくらいの総合支所を設置しているわけです。窓口機能的なところもあれば、それだけではない、まちづくり、地域づくりという点での事務が行われているということです。この点も含めて体制を考えていかなければならないと思いますが、何かありますか。

（上野委員）

- ◆ 住基ネットと言いますか、カードがあるかと思いますが、世田谷区は印鑑証明で身分証明になるのですか。顔写真の付いている世田谷区の住民票のカードをかざすだけで、

いろいろな証明書が出てくるというシステムはありますか。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 導入しています。

（上野委員）

- ◆ それは、行けば発行していただけるのですか。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 若干手数料はかかりますが、カードは取得できます。

（上野委員）

- ◆ そうなると、出張所の窓口で対応してもらうのではなく、住基ネットでカードを使って書類をもらうことができるということですか。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 出張所だけではなくて、区役所にもありますし、まちづくりセンターに10箇所、こちらにもあります。それ以外の場所でも、自動交付機を何箇所かに置いています。カードを取得していただきますと、それを活用して、印鑑証明書、住民票を取ることができます。ただ、転出・転入届、転居届などそういった届出は機械では出来ませんので、その場合には出張所へ行っていただくということですよ。

（上野委員）

- ◆ わかりました。ありがとうございます。

（大杉部会長）

- ◆ 上島委員どうぞ。

（上島委員）

- ◆ 今の話の流れでお話しますが、出張所やまちづくりセンターでやっているサービスを一つ一つ見ていっても、一人の方が年間でどれくらい利用されるのかというところを考えていくと、窓口のあり方と合理化を考えた時、便利であることは非常に重要ですが、何でもかんでも出張所・まちづくりセンターで備えることがトータルの行政として正しい選択かというところ、これはなかなか難しいのかなと思います。もう一方で考えているのは、先日第2部会に参加させていただいた時に聞いた話ですが、災害対策を考えた場合、災害対策は非日常の特別なこととして捉えていると上手くいかない。

日常のこととして日ごろから考え、取り組んでいくことが重要だということです。まちづくりは、まさに地域コミュニティを行政で考えていくと、出張所・まちづくりセンターは非常に重要な所です。日常の災害対策の時に何をしたら良いのかと考えると、区民にとってだいたい多くの方は世田谷区役所を想像されると思うのです。そうではなくて、そこの地域にお住まいの方が、地域の出張所・まちづくりセンターを思い浮かべていただけるような機能をどう付けていったらよいのかということを考えていかなければならないと思います。

（森岡委員）

- ◆ 今、上島委員から非常に面白いお話を伺いました。総合支所というこの制度は、23区の中でどの区もこういうものをもっているという訳ではありません。世田谷区は、比較的早い段階で、こういう総合支所という制度を作ったという意味では、先進的な試みをした区です。これが何を意味するかと言いますと、区自体の分権化を志向するという点でして、総合支所にどの程度の権限を委譲するか。今の話で言うと、総合支所、まちづくりセンター、出張所に、どういった人員を配置し、どういう機能を持たせ、権限をどのように配分していくかという点がきわめて重要になります。世田谷の人口は88万です。これは合併などして無理やり政令指定都市になったところとは訳が違います。政令指定都市になる要件はずいぶん前から満たしています。しかし、23区の一員であることを続けています。そのように大都市の市になれるようなところに総合支所を作っているということは、政令指定都市の中の区、例えば川崎市、千葉市などの区と同じようだと考えた方がむしろ良いのです。その意味で総合支所という名前も是非変えて欲しいと思うのですが、もう少しセンスの良い名前に変えていただいて、自立した空間としてのイメージを強めていただきたい、世田谷区で地域コミュニティという時の最大範囲は、総合支所のこの空間範囲、これが最大の範囲だと人々が思えるようにしていただきたいです。
- ◆ 第2点目は、この総合支所の空間という範囲を我々が言う社会地区分析というのにかけますと、支所ごとに実にきれいに地域特性が分かれるという点です。東京23区の地域特性は、国勢調査を基にすると、社会階層、家族的特性、高齢化の3つの特性によってきれいに示すことができます。総合支所のこの空間的範囲は、そういう社会的な特性によって見事に分かれています。これは意味のある空間の範囲なのです。ということは、これを基にして、我々は地域コミュニティを考えなくてはいけないのです。私たちは地域コミュニティと言うとき、その文脈や話の内容によってコミュニティの空間的範囲を微妙に変えています。総合支所の範囲を言う時もあり、人によっては、出張所・まちづくりセンターの範囲を言っていることもあり、また小学校校区を言っているときがあり、一番小さい町会・自治会を言うときがあります。このことは、世田谷ではコミュニティの空間的範囲がじっさいにはこの4つの層に分かれていることを

示すものです。自分が地域コミュニティと言う時は、一体どの空間的範囲を指しているのかということを確認しながら議論をしないと、お互いに分かりあった顔をして、お互いの頭の中に描いている空間範囲が全然違うということになり得ますので、この点はきちんと整理された方がよいと思います。と言いますのは、空間範囲によって、共通、共同の公共的な問題のうち、住民と行政とが対等なパートナーになって、解決していかなければいけない問題のタイプが全然違うからです。町会領域だと、住民たちだけで相当なことができますが、総合支所的な非常に大きな空間範囲になると、これは行政とのタイアップがどうしても必要になります。このように考えますと、私たちはどこの空間範囲を拠点にしてコミュニティ形成を考えたらよいのかという重要な問題が出てきます。先ほど上島委員が言われたように、区立小学校とか、出張所・まちづくりセンターを拠点にして考えるのが、どうやら妥当なようです。3.11の後、防災意識が随分変わってきました。防災ということを中心に、やっぱり地域でやらないといけないと思うようになりました。防災意識は、防災訓練もそうですが、小学校区域が中心です。そうすると、その小学校区域に対して、まちづくりセンターがどのように関与していくかで、いろいろなコミュニティづくりが出来てくると思います。防災を中心に、コミュニティ形成を考えながら、同時にそこに高齢者の問題、子育ての問題などの支援ネットワークをどう作るかということをはめ込んでいった方がよいと思います。これからの世田谷を考えれば、とりわけ単身の高齢者が急速に増加します。全世帯の40%になることは確実です。こういう事態に備えて、そういうネットワークをどう作ったらよいのかが重要な課題になると考えています。

- ◆ 先ほどの宮本委員のご質問ですが、実は成功例は小さい町や限定した空間では全国にいっぱいあります。例えば、京都の町の中の町家の再生であるとか、いろいろな面白い例がありますが、時間のこともあり、また後でお話ししたいと思います。

（大杉部会長）

- ◆ ありがとうございます。ある程度結論を導く上での枠組みをお示しいただいたかと思えます。各レベルのそれぞれの人口であるとか、面積ですとかをお示しいただいたのも、森岡委員の方からお話があったように、それぞれの対応すべき課題、その時に住民がどういうレベルで対応していくか、自分たちが中心になって進めていくこともあれば、そこに参加していく、その参加の仕方も共同という参加のかかわり方もあれば、場合によっては、人口で言えば10万を越しているわけですので、これは政令市の行政区と同じ規模です。その行政区においても住民との共同と言いつつも、それを一つの単位として、住民が行政単位として進めていく仕事のあり方をチェックしていくような仕組みも今作ろうとしていて、実際少しずつ出来始めているところですが、かかわり方としてはそれぞれ違いが出てくると思います。世田谷区で言えば、まさに先ほどお話がありましたように、東京の中の一つの区としてあるのですが、これ自体がひと

つの大都市、都市自治体として考えるべき規模にあります。23区には、他にもかなり大きな区があるのですが、小さい区とはかなり意味合いが違ってきているということです。それだけ各層が、いろいろな層に応じて考えていかなければならないところだと思います。それでは、桜井委員、お願いします。

（桜井委員）

- ◆ 資料26の地域行政制度の現状と課題のところの②に「区議会において特別委員会を設置」と記載があり、その委員会のメンバーなので、せっかくですから経過をお話したいと思います。
- ◆ 地方分権地域行政制度特別委員会のメンバーで4月以降フリートークのような感じで議論を何度も重ねてきた中で一致を見たものについて、昨日（26日）に区長に対して、意見書のようなものを提出しました。自民党から公明党、生活者ネットワーク社会すべての会派が議論を重ねてきたところで、私たちはこのような地域コミュニティのための地域行政をつくりたいという意見をまとめたのですが、これは非常に画期的なことだと思います。せっかくなのでその要素について、いくつかお話ししたいと思います。

（大杉部会長）

- ◆ この場では示していただけないのですか。

（桜井委員）

- ◆ 示していただけるのかと思ったのですが、ありませんね。
- ◆ まず、私たちの委員会でなぜそのようなことをしたのかをお話しします。昨年5月に新しく「地域行政」を冠した特別委員会をわざわざつくったのですが、それなのに、基本構想で地域行政について議論が始まっているということで、その議論とまったく別のところで特別委員会が進むのもどうかという話になったのです。それで、まとめをつくりました。
- ◆ 特別委員会は本来は数ヶ月に一度しか開催されないのですが、それを毎月数回ずつ開催してまとめました。
- ◆ この中で最も大切としたのが、地域に暮らす区民自身が地域課題を自分たちの力で解決できる力を持つことであり、そのためには、まちづくりセンターや出張所等が、ある程度の権限と予算を持たなければならないのではないか、ということでした。地域で課題が発生した際には、その中でまず議論し、決定し、解決するような仕組みがない限り、日常生活においてまちづくりセンターや出張所を中心に人々がつながることはできないだろうという話になりました。それは子どもから高齢者、障がいがある方すべての人がつながるために必要だという議論になりました。そこには子どもも主役

として存在するという話も出ていました。

- ◆ それをテーマとしてまちづくりセンターや出張所にある一定の権限を持たせ、その責任を持つためには、職員として一定の管理職に当たる人を配置し、その人達がまちづくりをテーマにそのセンター等を舞台に地域活動を一緒にしていくというイメージが大切になります。
- ◆ ただ単に窓口の業務を拡充するのではなく、相談がワンストップでできるような力をセンター等自体、職員自体につけていき、解決に当たって必要な力を地域住民も一緒につけていくような舞台を用意する必要があります。
- ◆ そのもう一つの理由は、88万人都市と言われる世田谷区において、災害時に避難所に入れる人数が計算上16万人だということが挙げられます。半壊状態でも家にいなければならない人たちがどれだけ発生するかを考えると、歩いて行ける場所に、一定の権限があり、みんなでいろいろ考えることができ、本庁の機能が回復していなくてもそこで物事を決められる場所が、在宅支援の拠点としても必要だと考えられます。そのために権限にこだわり、まとめにも記載しました。
- ◆ 世田谷の特徴として、日常生活の視点、範囲でコミュニティをつくる必要があると思っていますので、基本構想の議論の場で区民としてどのような意見が言えるかを楽しみにしています。ですから、ぜひ、まとめを見ていただきたいと思います。

（大杉部会長）

- ◆ 昨日出されたのですか。

（桜井委員）

- ◆ はい、区長に。

（大杉部会長）

- ◆ では、資料として委員のみなさんにお配りできるように依頼したいと思いますが、それは特別委員会のレベルですので、議会としてどのようにまとめるかは今後になるのでしょうか。

（桜井委員）

- ◆ 昨日区長にお渡しし、別件で区長とお話したのですが、議会にも出向いていただきました。これから会派の中で第3回定例会に向けてとか、行政も地域行政についての考え方を提出すると思いますので、そこで秋以降やらせていただきたいと思いますし、それに対する影響力のあるものとして、この時期にまとめました。

（大杉部会長）

- ◆ 一つの参考として、部会や審議会でも参考にさせていただきたいと思います。
- ◆ まちづくりセンターや出張所に一定の権限や予算を持たせるというお話が出ましたが、そうなるチェック体制としてどのような仕組みをつくるかが重要になってくると思いますし、今まで以上に仕組みを整えなければならないと思います。
- ◆ 次に田中委員お願いします。

（田中委員）

- ◆ 価値観が多様化している現代社会とか、多世代が交流できる地域コミュニティとか、みんな忙しいとか、町会・自治会もみな衰退の一途をたどっているとかという状況の中で、共通な誰にも必要なテーマは、防災や復興だと申し上げてきました。
- ◆ 今日の資料などを見て考えたのは、小学校区程度が地域コミュニティとしては最大規模になるのではと思いました。それ以上大きくなると、地域という感覚ではなくなるのではないかと思うからです。
- ◆ 小学校が64校あり、出張所とまちづくりセンターを合わせても27なので、小学校区の学区かもう少し多いくらいの出張所やまちづくりセンターを設置し、いつもタイアップするようなやり方で、住民参加イベントや防災等を含むいろいろな催しを開催し、できるだけ多くの住民に、避難所はこの小学校だとか、何かあったらこのまちづくりセンターへ相談に行けば良いということを知ってもらう必要があります、参加するきっかけをどんどんつくるべきだと思います。
- ◆ そのためにも、人数のバラつきが大きい（小学校によっては統廃合になってしまいそうなものもある）ので、学区域の見直しも大きなテーマになるのではないかと思います。中学校では既に統廃合が行われていますが、小学校はまだです。人口増加時に近くにたくさん小学校をつくってしまったために、今では遠くから通わなければならないケースもあるようですので、抜本的な地域・区域の見直しをした上で、小学校区域程度の単位で地域をつくる発想もあるのではと思いました。

（大杉部会長）

- ◆ 資料26の1枚目の裏面に、世田谷区の地域行政組織図が載っています。総合支所があり、各課があり、地域振興課の下に出張所、まちづくりセンターがありますが、地域施設というものもあります。出張所、まちづくりセンターが全体で27あるのですが、学校区で見た場合に、何か地域施設的なものはある程度あると考えて良いのでしょうか。小学校区を単位として考えられる体制が現在あるのでしょうか。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 地域施設として区民会館、区民センター、地区会館と記載してありますが、いずれも区民が様々な活動で使える場所です。職員がいて何かをしているというよりは、施設

を使って自主的に様々な活動をする場所ということですので、区内におけるメッシュはきちんと取れていると区では考えています。

- ◆ 区民会館は総合支所地域に1箇所ずつ、区民センターは全体で20弱程度、地区会館が区民集会所を合わせるとその3倍程度あるはずです。

（大杉部会長）

- ◆ 地区会館が小学校区レベルで置かれていると考えて良いのでしょうか。
- ◆ 学区や出張所、まちづくりセンターの役割・機能を行政制度として考える面と、田中委員がおっしゃるように地域の中での様々な仕組みとして考える面があるということでしょう。後者の場合、行政の比重をどの程度にするかにもよると思いますが、自動交付機のような機会を設置したり職員が張りついたりという手厚い施設も必要でしょうが、そうではなく、地域と行政が一緒にやっていく場所を確保することも、施設配置としては可能ということになりそうです。
- ◆ 一巡してお話しいただきましたが、他に何かありますか。

（竹田副部会長）

- ◆ 長く社会部の記者をしてきましたので、阪神の際にも取材をしていますし、去年は震災の発生直後から2週間あまり被災地にいました。
- ◆ はっきり言えることは、小学校に避難するということです。役場に避難されると役場がその対応のために機能しなくなるので、避難は小学校だという大前提を明確にしておく必要があります。
- ◆ 防災は行政の根幹であり、災害のときにどれだけ住民の役に立ったかが、自治体の存在意義にかかわると思います。
- ◆ 今後高齢化社会になると、自主避難できない人たちをどうするかというテーマも出てきますので、バラツキがどうかを気にするよりも、現状を見て、可能ならば推計をして、地域に合った人の配置をすれば良いのではないのでしょうか。
- ◆ ただ区の裁量で使える予算は50億だと先日うかがいましたので、NPO等を使って区の職員をできる限り減らし、合理化しなければ難しいと思います。
- ◆ 田中委員がおっしゃるように多様化あるいは多世代という時代の中で、共通テーマになるのは防災だと思います。
- ◆ 住民票や印鑑証明などでカードをよく利用します。土・日も利用できて非常に便利だと感じています。こういう時代に職員がたくさんいる出先機関に対して、これで良いのかと思っている納税者も大勢いらっしゃると思います。納税者の厳しい目も考えつつ、職員の配置は可能な限り効率的にすべきだと思います。必ず5つ課が必要だというならば、健康づくり課兼まちづくり課にして課長を1人にし、人口が少ない支所は職員を減らすなど、行政のスリム化はこの先必須だと思います。バラツキに合わせて

職員を増減させる、あるいは、太子堂が忙しいのは私も知っていますが、忙しい時期は過去のケースから把握できるはずですので、応援を派遣するなど工夫すべきだと思います。儲けている会社はどこもやっていることですから。

（大杉部会長）

- ◆ ありがとうございます。他に何かありますか。

（上野委員）

- ◆ 防災（小学校の話）について、先日第3部会で話が出たのですが、世田谷区には大学が多く、私学も多いので、そうした学校と区との連携を取り、力のある大学生を活用することはできないのでしょうか。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 区内の大学とは、まったく同じ内容ではないと思いますが、災害時のために協力要請をして、協定を結んでいます。

（上島委員）

- ◆ 町会によっては、大学と直接関係を結んで、防災訓練等を一緒にやっている地域もあるのですが、偏りがありますし、本来ならば一つの大学にいろいろな町会が関わる方が良いのに、他の町会が遠慮していてもったいない場合があります。
- ◆ この状況に対しては、出張所等が関与して、うまく交通整理をして欲しいと思います。

（上野委員）

- ◆ 防災時などの有事に警察が介入する場合がありますが、経堂小学校では、成城警察と世田谷警察の両方の管轄なのでPTAの会合を開く時も両方が出席するとのことで、話を統一するのが難しい面があるようです。上町の桜小学校も確か世田谷警察の他にもう一つ別の警察が入っていたと思います。
- ◆ 小学校が避難所になる可能性があるとは思いますが、消防署や警察署、出張所などの範囲がバラバラなので統合の必要があると思います。

（大杉部会長）

- ◆ 警察など団体の地域割について、どの程度統一性があるか、ズレがあるか等をマッピングしたものを資料としてお願いしたいと思います。

（竹田副部会長）

- ◆ 阪神大震災のようにたくさんの木造家屋が倒壊することを想像していただきたいので

す。世田谷区も住めなくなる可能性があります。先ほどおっしゃっていた16万などという数字では収まらないと思います。

- ◆ しかも、火災と交通渋滞が発生しますので、警察も消防も最初の段階では避けてはきず、自分たちでやるしかないのです。特に阪神の場合は早朝でしたので、這うように学校に行き、教室の窓を破って入った人もいます。そういう状況になると思った方がいいです。整然と避難なんて絶対にできません。
- ◆ そういった時に頼りになるのが小学校ですから、小学校に必要なものを備蓄しておかないと、長年払った税金は何だったのかということになります。防災は、いつ来るかもわからないけれど、来た時には行政のあり方が問われるのです。
- ◆ 大学は数日立つと役に立つと思います。石巻の専修大学も役に立っていました。最初は人もいません。直下型地震の来る時間にもよります。関東大震災のような時間に来れば最初から役に立つかも知れません。地震の来る時間によっては全く役に立たないこともあるので、時間をイメージしながら考えるべきだと思います。

（森岡委員）

- ◆ 小学校が拠点になるのは当然だと思いますが、今私がお手伝いしている東京都の地域の底力再生事業でもそれがあらわれています。これは、各区の協力を得ながら町会・自治会、あるいはその連合会に対して事業の補助をするものですが、3.11の後は多くの自治会で防災事業への補助を申請してきます。その中で、おもしろいと思ったのは、下町の自治会で、役員層がお年寄りだからか、子ども時代に戦災を経験した時のことを考えてみても、副部長のおっしゃるとおり、整然とは逃げられない、動けないということが申請書に書かれていることでした。
- ◆ まずは自分たちで消火活動を行わなければならないので、町会に消火活動に必要なものを揃えたいという要望が出されます
- ◆ 2番目に、支援が来ず、行政も当てにならず、自分たちだけでやらなければならない場合、町内の人々が5日間生き延びるだけの食料と水を備蓄したいという要望が書かれています。なぜ5日間かというと、それくらいあれば、他からの支援が望めるというのです。
- ◆ こういった視点は非常に大事だと思います。

（大杉部会長）

- ◆ コミュニティを考えた際に、構成員は個人だけではなく、法人、大学、企業を含めての団体もあります。防災の話でいくと、小学校、中学校もあり、まずはこれが拠点になるのでしょうか、時間差で大学や企業、あるいはマンションなど大きな建物が二次的な避難所・備蓄物供給場所になると思います。世田谷区でもおそらく、そうしたマンションや企業との個別の協定を締結されているのではないかと思います。

- ◆ そうしたものも含めたコミュニティのあり方をどのようにつくっていくか、小学校区なり、出張所、まちづくりセンターの中できちんとした仕組みとしてつくっていくかなければ、先ほどお話しがあったように、あまり細かい単位で言われても困るという部分が大学や企業、マンションにもあると思います。
- ◆ 防災という切り口で見れば、コミュニティの単位としては、学区から出張所、まちづくりセンターあたりで、仕組みとしてきちんとつくった上で、コミュニティ成員間で体制をつくる必要があると思います。
- ◆ 地域の体制を行政の仕組みとしても、地域コミュニティとしても、物事が起きた時にどう解決するかに焦点を当てて、どのレベルで考えていくべきかが大切だと思います。例えばごみ出しであれば自治会単位で考えれば良いでしょうし、防災ならばもう少し広い範囲で考えなければならないと思います。
- ◆ 総合支所単位であれば、まちづくりや健康づくりなどは、先ほどもお話しがあったように、地域によって特性があるとのことですので、特性に合わせたまちづくりも考える必要があると思います。そこに地域住民の考え方を反映させて地域なりの特色がある取組をしていくためには、どのような仕組みにすれば良いのかが問題です。
- ◆ 今までも、個別事業毎に参加の仕組みがあったかも知れませんが、新しく総合支所を充実して、特色ある取組を考えていくのならば、予算規模に見合うだけのガバナンスと言えるようなしっかりした仕組みをつくる必要が出てくると思います。

（森岡委員）

- ◆ 抽選した区民の方とのワークショップが非常に盛り上がり、委員の中にも参加された方がたくさんいらっしゃいますが、そこで提案されたことが1つ、提案としては出なかったことが1つあります。
- ◆ 提案されたことの中には、コミュニティ再生、少子高齢化社会の対応もありますが、意外とたくさんでたのがハード面の話で、例えば南北交通や、道路環境の悪さや、駐輪場の地下化などに関する提案でした。住んでいる人たちは、そこに不便を感じて何とかして欲しいと思っているようです。自分たちのまちをつくる際に、ハード面での関心が非常に高いことを認識させられました。そのことについても議論して基本構想の中に盛り込む方が良いのではないのでしょうか。
- ◆ 出なかったこととしては、大津市のいじめが問題になる前の6月にワークショップが開かれたためでしょうか、いじめや学校教育のもんだいでした。ただ、大津市の報道があつてからはみなさんの関心が非常に高まったように思います。中学生というのは非常に不安定な時期ですので、いじめの問題を含めた教育問題について、基本構想で少しは触れるべきなのかどうか、みなさんのご意見をうかがいたいと思います。

（大杉部会長）

- ◆ 森岡委員から問題提起がありました。地域におけるハード面、特にこれから高齢化を迎えるに当たり、足の確保が日本中の大きな課題になっています。公共交通機関が発達している地域にあっても、高齢者になると難しい点が出て来ますので、きめ細かに対応するにはどうすべきだと思いますか。
- ◆ もう一つ、いじめの問題をどうするか、学校教育の問題も含めていかがでしょうか。関係の部会でもそのような議論が出ていますでしょうか。
- ◆ 第3部会からお2人が出席されていますが、いかがでしょうか。

（上野委員）

- ◆ いじめの話はまだ出ていません。

（宮本委員）

- ◆ 私が区民委員をすることになったと近所の方たちにお話しした際に、ぜひいじめの問題も扱って欲しいという声が結構聞かれました。特に中学校ではクラスに1人くらいの割合で不登校の人がいるとのことで、そこには触れてはいけないというか、先生もどう関わっていくべきなのか、みなさん答えが出ない部分があるようで、第3部会でもいじめや不登校の問題を取り上げていただきたいと思います。
- ◆ ハードの面は、確かにエイトライナー構想などはなぜ実現できないのかと思うくらい、縦の線が弱いと痛感していますので、ワークショップで出たアイデアは地に足のついた意見だと思います。

（竹田副部長）

- ◆ 大津の事件は、執ようないじめがあり、被害者が自殺に追い込まれたのに、教師たちは役に立たないばかりか、責任逃れをしているようにみられるという、非常に特殊な事件です。通常は教員の能力と教育委員会の事務処理能力によって何とかなっているのだと思います。ただ、教員や教育委員会の能力によっては必ずひどいところが出てきます。
- ◆ 教員と教育委員会のレベルが問題なのですが、これは区に権限がありません。教育委員は区長が選ぶのですが、都の教育委員会が教員人事も含めすべてを決めるため、区ではどうしようもない部分が多くあります。
- ◆ インフラをこれからも整備していくためには、若い世代が重い負担を了承しないと、どうなのかなと思います。年金をたくさんもらっている年寄りが金を出せば良いと考えている若者はたくさんいます。世代間の問題が大きい。NPOでお金を集めてインフラも担えるように、NPOの育成に行政が協力すべきであって、税金でみんなが負担するべきではないケースが多く出てくると思います。10年後の不満はとんでもないことになっているのではないかと予想しています。そこをよく考えるべきです。

（森岡委員）

- ◆ 教員の人事権を都から区へ移すべきだということについて、基本構想ではどこまで書けば良いのかを実は聞きたかったのです。
- ◆ 区長に聞いたのですが、区長会では話題にしているとのことでした。それは、書かないでという意味なのか、ぜひ書いてくれという意味なのか、よくわからないのです。

（事務局・宮崎政策経営部長）

- ◆ 議会の意見もそうなのですが、教育の人事権については従前より、都から区に移すべきだと区では申し上げて来ています。これは23区の総意でもあります。都としての思惑もあるのですが、実態としては遅々として進んでいません。区としては、これほどの規模になってきた教育委員会のありようを考えてみても、押さえるところを押さえなければ、いろいろな事態が起きてからでは遅いと思っています。人事権の問題は遅すぎるとしています。

（上島委員）

- ◆ 議会からもその問題を上げていますが、いじめの問題というよりは自治の問題としてとらえています。まさにこの部会の問題になります。教育も、学校で地域が育っていく中で、教員も私たちと同じ思いで地域に根ざしてもらいたいと考えています。

（森岡委員）

- ◆ 今がチャンスだと思うのですが。

（大杉部会長）

- ◆ 先ほどの宮崎部長のお話につけ加えますと、都と区の間では一応移管する方向で検討するというまとめになっています。ただ、23区に移管する際には、人口50万を一つの基準として考えるとも言っており、それは移管しないと言っているも同然です。
- ◆ 世田谷はその点をどう考えるのかを積極的に打ち出すべきではないかと思います。最終的に基本構想の案をつくるのは区長であり、議決するのは議会ですから、その判断に委ねざるを得ませんが、委員会としての考え方を明確に示しても良いと思います。
- ◆ 以前にもこの部会で申し上げました児童相談所の移管についても同様だと思います。こちらは世田谷に当てはまりやすいと思います。いじめの問題とは少し違いますが、家庭内のことも含め、両方の問題に地域の中でどのように関わるかが大問題で、それを世田谷の自治のあり方の中できちんと考えることが重要だと思います。この点を明確にできると良いと思います。
- ◆ 地域コミュニティの話については、本日は地域行政制度との関連を中心にお話した

のですが、行政というのは役所という字のごとく役に立つ所ですので、問題をきちんと解決するところになります。ただ、今の時代に行政だけですべての解決を考えることができなくなっています。行政でも今まで同様に頑張ろうとするのですが、丸抱えでやろうとすればするほどうまくいかなくなっている部分が出てきています。最終的に丸投げになってしまう恐れも出てきかねない状況です。

- ◆ むしろ、それぞれの地域のレベルにより、個人でできることは個人でやり、家庭、自治会・町会、学校区単位、より大きなまちづくりであれば地域特性に合わせて総合支所単位でという具合に、行政のレベルとそこに関わる区民やソーシャルビジネス、コミュニティビジネスという文脈の中で、個々の課題を考えていくべきだと思います。こういった議論の整理をある程度示しておかなければ、個別の第2部会、第3部会での議論もなかなか詰められなくなる恐れがあります。
- ◆ 基本構想、総合計画をつくっていく中で、別の機会に改めてお話ししなければならないと思いますが、大きな基本的考え方を基本構想で示し、基本計画以下の総合計画の中で具体的な事柄を示していく上で、本日お話しした点は非常に重要だったと思います。みなさんからも貴重なご意見をいただきました。
- ◆ 資料の35について説明をお願いしたいと思います。

（田中政策研究担当課長）

- ◆ 先ほど森岡委員よりお話が出ました区民ワークショップですが、その開催結果をまとめた資料35を説明します。
- ◆ 開催については以前にこちらでも情報提供させていただきましたが、当日は、参加者が88名でご案内を差し上げたうち7%強のご参加をいただいたことになります。
- ◆ 討議テーマは、午前中が世田谷区の魅力・課題・めざすべき将来像についてということで、できるだけ多くアイデアを出していただくということを目的にしました。午後は、世田谷区で今後20年の間に実現させたいこと、その実現に向けて区民自らできることとし、もう一つの要素として、その場合区や事業者にとってほしいことも含めてご提案いただく形をとりました。
- ◆ 実際に出ましたご提案については裏面を参照願います。討議結果概要という部分をご覧ください。非常に多岐に渡りますので実際の発表資料は次に添付しておりますので、後でご確認をお願いします。大まかな分類をしたものを概要としてまとめました。
- ◆ 「世田谷区で20年後に実現させたいこと」については「地域コミュニティ・多世代交流」に関わるものが一番多く、次いで「交通」、「世田谷ブランド」「区政（区民参加・財政）」と続いています。多いものについて少し具体的にご説明しますと、「地域コミュニティ・多世代交流」に関しては、全ての世代の人々が暮らしやすいまち、区民同士の多世代交流の盛んなまちなどがありました。「交通」に関しては、南北交通、自転車や歩行者が移動しやすいまちといった提案がありました。

- ◆ 「実現に向けて区民自らができること」というのは、あいさつをすとか自転車のマナー・ルールを守るといった日常生活の心がけから、積極的に区政やボランティアに参加すとか、高齢者介護や幼児保育に携わるための研修に参加し、理解を深めるといったような積極的な活動や役割を担うといった幅広い意見が出されました。
- ◆ 「実現に向けて区や事業者に担ってほしいこと」としては、グリーントラスト等景観を残す制度の整備や自転車専用道路・駐輪場の整備といった制度や施設の整備、今回のワークショップのようにもっと区民を巻き込む、時代に即した情報の適切で親しみやすい発信というような提案があり、区民参加、区民の背中を押してほしいというような表現があったと記憶しています。また、このような積み重ねでつくった計画について、チェックする場を区民に開くようにというご要望もありました。
- ◆ 次についている資料は、参加者を20グループに分けて1グループ2分ずつ（グループ数が多かったため短時間になった）で発表を行ったのですが、その発表資料です。簡単な質疑や説明内容を記載してありますので、参考までにご覧ください。
- ◆ 最後に、参加者アンケートを資料2として添付しました。今回初めて無作為抽出によるアンケートを実施しましたので、これまでの区民参加経験などを聞いてみたいと思い、問7で質問したところ、アンケート調査も含め参加したことがないという方が、回答数79のうち63で約8割を占めていました。これまであまり区政にご意見をいただかなかった方が多く参加いただけただ点については良かったと思います。
- ◆ また、みなさん非常におもしろかったと回答していただいている点も良かったと思います。以上です。

（大杉部会長）

- ◆ ありがとうございます。
- ◆ 今回初めての試みということでしたが、参加してみるとみなさんおもしろいと感じられるので、こういう場をどういうふうに活用するか、一過性のものに終わらせないためにどうすべきか、ここで関心を持っていただいた方に継続的に関わっていただくためにどうすべきか、これ自体が一つの課題だと思いますので、ぜひ考えていきたいと思っています。

（森岡委員）

- ◆ みなさん非常に熱心でした。世田谷区民のレベルは高いと思いました。20グループのうち、おもしろい発表をした4～5グループの方に、今度の1月の集会でも提案をしていただくようお願いしてみてもどうかと思っています。1月に予定している団体からの提案の集会において、職員のグループの提案と、ワークショップで無作為に選ばれた方の提案を団体の方々の提案と一緒に発表していただいても良いのではないかと考えています。

（大杉部会長）

- ◆ 無作為に選んでいますのでそうとは限りませんが、一般区民の中にも、その道のプロというのはたくさんいますので、行政職員よりも関連のことに関しては専門知識を持っている方もいらっしゃるわけですから、そういう力をうまく引き出して、区と連動することでより良い提案が出てくることを期待しています。

（宇田川委員）

- ◆ 話が前後して申し訳ないのですが、先ほど上野委員が大学や警察というお話をされた点に関してお話したいと思います。国士舘大学にも防災部がありますし、制服は学生が全部防災服を着ています。学長以下理事が大勢防災訓練に出ています。このように一生懸命なのですから、役所からももう少しお願いに行かなければならないのではないかと思います。農大では、若い子が消防団として子どもたちにいろいろ教えていたので、誰がやっているのか聞いたところ、学生でした。駒沢大学でもいろいろなことをしています。みんな熱心に行っている割に、役所の方があまり行っていないのではないかと思います。
- ◆ 防災に関しても、地域振興では係長を筆頭にしているのかと思いますが、町会長の発言もあまりないと昨日言われました。ですから、防災に関して学校にもぜひお願いに行ってほしいと思います。
- ◆ 警察に関しては、消防署が5つで警察が4つですので、どこかで引っかかる部分があり、これはやむを得ません。竹田委員が消防署はダメとおっしゃっていましたが、肝心の時にダメならば消防団はどうかと言うと、そういう時には消防署の管轄に入ることです。ですから、私たち一般の住民は自分たちでやるしかないので。
- ◆ もう一つ思ったのは、レスキュー隊は世田谷消防署にしかありませんので、そこから行かなければならないのです。これではお話になりませんので、この最後にある東京都や国への運動の中で、世田谷は広いという話の中で、3つの消防署では困るということも考えてほしいと思います。

（大杉部会長）

- ◆ 非常備消防のデータは以前いただいたのでしょうか。その現状と、今お話にあった大学での活動等、消防団だけでない広い意味での消防活動全体がどうなっているのかについて、これは第2部会に関連するところですが、コミュニティにも関わる部分がありますし、実際に消防団に入っている方も日中は都心で働いているとすると、こちらで活動できないこともあり得ますので、昼夜でどういう状況になっているのか等、データがあると思いますので提示いただければと思います。
- ◆ 警察・消防という行政機関もそうですが、地域の団体や地区社協がどのような組み合

わせで地域の自治会・町会やその連合会、学区との関係でどのような形に錯綜しているのかなどがわかるものをお願いできればと思います。

（事務局・宮崎政策経営部長）

- ◆ 承知しました。行政活動は区役所だけではありませんので、先ほどお話しがあったマッピングを行なってみたいと思います。既に錯綜しているところや境目のところが、区民からも訴えられているところですので、それについても落としてみたいと思います。

（大杉部会長）

- ◆ 本日ひととおり議論してきました。コミュニティに関してはまだいろいろ論点はあろうかと思いますが、今、補足しておきたい点はありますでしょうか。

（田中委員）

- ◆ 財政的な点で、竹田副部会長から若い世代に対してどんどん負担を重くするのは大変なことだというお話がありましたが、防災、復興の観点からいうと、道路というインフラは絶対に必要だと思います。物販の運搬等、道路なしでは進まないと思いますし、急いで整備するべきだと思います。
- ◆ いじめ、自殺問題に関しては、教員のレベルが問題というのはごもっともだと思います。私も公立中学校の教員という現場にいたことがあります。いじめをしていればわかります。余程の人でなければどんな教員でも気づくはずで、面倒だから、難しい、やっかいだから見逃してしまう、という部分があると思います。
- ◆ いじめがある中でもたくましく生きていく子どももいる中で、すべてを教員が制する話ではないと思いますが、死に至るのは大問題です。世田谷で防災、防災と言っているのは命を守らなければならないからで、そういう意味では自殺で命を落としてはいけないはずですから、私は議会の中でも自殺対策を専門的にやってきました。
- ◆ 教育の場で自殺対策が一番難しく、教育すると言っても「命が大切ですと教えています」で終わってしまうので、自殺予防のためには特殊な目を持って、どのような兆候が現れたら危ないといった技術を先生たちに研修してくれるよう、教育委員会にも言っています。今、校長、副校長、主幹あたりの先生には必修で自殺予防教育（目を持つ研修）を行っていただくようになり、その点では他の自治体と違って少しは期待できるのではないかと考えています。

（竹田副部会長）

- ◆ 2010年の給与所得者の平均給与は全国平均で412万円です。東京はもう少し良いと思いますが、従業員5千人以上の会社でも490万円です。先日厚労省が世帯平均所得を

発表しましたが538万円です。これは1987年と同じ水準です。25年前はまだ経済成長率がありましたから翌年給与が多少上がりましたが、今は年々下がっています。そんな時に、高齢者が増えるから年金を負担しろ、道路もつくろうなんて、そんなことはできるわけがありません。若い人たちはしらけていると思います。

- ◆そこは現実を見ながら、何度も言うように、できないものはNPOを活用し、お金持ちにお金を出してもらうことが大事なのです。残念ながら、お金持ちはお金を出さないからお金持ちになるので、なかなか出してくれないのが問題ですが。そうすると、高額所得者への税を増やすとか国の政策になりますが、そこを考えなければ、これだけの年収で税金を20%ほど取られ、400万円ちょっとで生活し、家がない場合は家賃を払っているのですから、想像力を豊かにするべきです。国土強靱化などと言ってられないと思います。

（大杉部会長）

- ◆私は世田谷区は独自に増税してもよいと個人的には思いますが、皆さん賛成されないでしょう。もうひとつは、基本計画とも併せて、都市計画マスタープランも改正されるのでしょうか。

（事務局・宮崎政策経営部長）

- ◆そのとおりです。

（大杉部会長）

- ◆それでは、そちらの方の議論にも関わってくると思います。第2部会の議論に関わってきますが、世田谷区は元々合併して出来た街ということもあり、核がないということとはよく言われています。それはそれとして、多核的な都市というものを目指すのか、そうは言っても竹田委員が言っていたように財政的に非常に厳しい中で、全国的には中心市街地活性化というようなことが言われているように、中心にまとめていくのか、コンパクトシティのような考え方も出てきている中で、世田谷の全体のまちづくりをどう考えていくのかは非常に重要な点だと思います。ただし、この部会で議論するよりも、第2部会で議論する内容だと思いますので、そちらにお願いしたいと思います。議論は尽きないところかと思いますが、時間も来ましたので、今日の議論は以上とさせていただきます。
- ◆次回の予定について事務局から連絡をお願いします。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆次回の部会ですが、8月25日（土）の10時からの第1候補と考えています。いかがでしょうか。第2候補としては、9月1日（土）の10時からを考えています。

（大杉部会長）

- ◆ 8月25日として、時間帯は調整していただけますか。

（各委員で開催時間の調整）

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 次回は、8月25日（土）として、時間については11時からから1時ということにさせていただきます。ありがとうございました。

午後8時30分閉会